

雇用調整助成金等申請支援補助金(延長)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、従業員等の雇用の維持を図るため、国の雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金の助成を受けようとして、その申請書作成に係る業務を社会保険労務士に委託し、支払った経費に対する補助金の申請期限を令和3年2月26日(金)まで延長します。

補助対象者 町内の事業所の事業主で、国の「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の申請を社会保険労務士に依頼した方

補助限度額 10万円(補助率 10/10) [1事業者1回限り]

申請期限 令和3年2月26日(金)まで
(対象期間：緊急対応期間＜令和2年4月1日～12月31日＞に実施した休業等)

補助対象経費 「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の申請書作成業務等を社会保険労務士に委託して支払った費用(消費税を除く)



※その他、申請方法や提出書類については下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

小規模事業者等持続化応援支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている町内小規模事業者(農家を含む)に対して、事業を下支えし、経営の安定化を応援するため、事業全般に広く使える支援金を給付します。

支給対象者 町内小規模事業者(法人、個人事業主)
※従業員：製造業ほか20人以下、商業サービス業5人以下

支給額 一律20万円 [1事業者1回限り]

申請期限 令和3年1月29日(金)まで

支給要件(概要) ○令和2年2月から12月までのうち任意の1か月の売上げが、前年同月比で30%以上50%未満減少し、前年同月比の売上高が20万円以上減少していること。
○国の「持続化給付金(売上げが前年同月比で50%以上減少している事業者等を対象とした給付金)」を申請していないこと。



※その他、申請方法や提出書類については下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

高齢者肺炎球菌予防接種は受けましたか？

町では、肺炎球菌による肺炎の発症および重症化を防ぐため、高齢者の方を対象に「肺炎球菌予防接種」を実施しています。対象となる方で、**今まで接種したことのない方は**保健センターまでお問い合わせください。
なお、対象となる方には令和2年4月上旬にハガキまたは予診票をお送りしています。

対象者 下記①または②に該当する方

①令和2年度に以下の生年月日に該当する方

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

②令和2年度中に、60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある方およびヒト免疫不全ウイルス(HIV)により重い障がいをする方

※なお、上記①②ともに、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種したことのある方(実費で接種した方も含む)は接種対象となりません。

実施期間 令和3年3月31日(水)まで

※期間内に接種しない場合、その後の接種料金は全額自己負担となります。

接種料金

自己負担金 2,000 円



実施医療機関

町内医療機関および町外の実施医療機関
※接種可能かどうか事前に医療機関にお問い合わせのうえ、お受けください。

接種の際にお持ちいただくもの

- 高齢者肺炎球菌予診票
- 予防接種済証
- 保険証

※予診票や予防接種済証をお持ちでない方で、接種を希望される方は、保健センターまでお問い合わせください。

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

風しん抗体検査を「無料」で受けることができます

現在、風しんの予防接種は予防接種法に基づいて行われていますが、下記対象者の方は免疫力が低いため、令和元年度から3年間、**風しん抗体検査と予防接種を無料で実施しています。**

風しんは感染していても20～50%の方は症状がありません。抗体検査を受けて予防接種が必要とされた方は、予防接種を受けて風しんのまん延を防ぎましょう。

■ 昭和41年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方

今年度、抗体検査と予防接種が無料になる「クーポン券」を送付しました。現在、お持ちのクーポン券の有効期限は令和3年3月31日です。まだ検査を受けていない方は、医療機関等で早めに受けましょう。また検査の結果、予防接種が必要とされた方は必ず予防接種を受けましょう。

クーポン券の紛失による再発行の方は、保健センターまでご連絡ください。

■ 昭和37年4月2日から昭和41年4月1日生まれの男性の方

来年度クーポン券を送付する予定ですが、今年度中に抗体検査を希望される方には、クーポン券を発行しますので、保健センターまでご連絡ください。

